

会計参与

<会計参与とは>

会計参与の制度は、2006年5月施行の会社法で定められました。

中小企業の計算書類（決算書）の適正性を担保するために、会計参与として会計専門家（税理士法人等）が会社の取締役と共同して決算書の作成に関与する制度です。

取締役・監査役と同様に会計参与として会社の登記簿謄本に登録されます。

<顧問税理士との違いは？>

会計参与は、会社内部の組織として、決算書を作成するため、会社外部の顧問税理士が作成する決算書よりも信頼性が高まります。登記されているため、誰でも謄本を見れば、だれが会社の会計参与となっているか知ることが出来ます。

<会計参与のメリットは？>

決算書の信頼性が高まり、金融機関の信頼性を向上します。金利面においても、信用保証協会の場合は通常金利より0.1%低く受けられる等のメリットがあります。

<会計参与のデメリット>

会計参与に就任すると、決算書に対して責任が重くなるため、税務会計顧問のときよりも、報酬が値上がりする可能性があります。また、登記事項なので、登記費用もかかります。

<会計参与の現状>

上記デメリットため、あまり普及しておらず、制度発足時以来、顧問税理士から会計参与に就任するのは1%~2%くらいしかないというデータもあります。

ただ最近になって、金融機関等からの要請もあり、決算書の信頼性を高めたいという理由から、当法人の会計参与への就任のケースが増えてきております。

以上